

## 注記（一般会計等）

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

出資金は、全て市場価格のないもののため、出資金額で評価しています。

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 14 年～50 年

工作物 8 年～50 年

物品 2 年～20 年

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ①徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

##### ②退職手当引当金

期末自己都合要支給額から、退職手当基金等の持分相当額を控除した金額を計上しています。

### ③賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

### (5) リース取引の処理方法

#### ①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

### (6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

### (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

#### ②消費税等の会計処理

税込方式によっております。

③表示単位未満の金額は四捨五入を行っているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

## 2 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

②地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.0	43.3

④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額 483,383,807 円

⑥過年度修正等に関する事項

過年度にて未計上となっていたインフラ資産（男衾駅周辺整備事業）を当期に計上しています。これにより、本年度の貸借対照表においてインフラ資産（土地）が 298,200,506 円増加し、インフラ資産（工作物）が 755,986,471 円増加しております。

(2)貸借対照表に係る事項

①基金借入金（繰替運用）はありません。

②地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 8,938,580,000 円

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	7,238,687,000 円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	8,026,000 円
将来負担額	15,131,512,000 円
充当可能基金額	1,927,510,000 円
特定財源見込額	1,424,842,000 円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	8,938,580,000 円

④地方自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 49,858,416 円

(3)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差引いた金額を計上しています。

(4)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 ▲531,468,054 円

②資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年純資産変動額の内訳

#### 資金収支計算書

業務活動収支	693,676,776 円
投資活動収入の国県等補助金収入	656,251,000 円

未収債権、未払い債務等の増加（減少）	5,936,573 円
減価償却費	▲1,150,104,442 円
賞与等引当金前年度差額	▲2,339,697 円
退職手当引当金前年度差額	69,704,816 円
徴収不能引当金繰入額	▲9,505,258 円
資産除売却損	▲1 円
資産売却益	52,090,522 円
その他	1,060,152,747 円

純資産変動計算書の本年純資産変動額 1,375,863,036 円

### ③一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、本会計年度における一時借入金の借入はありません。

一時借入金の限度額	500,000,000 円
一時借入金に係る利子額	363,698 円